

第3章 緑地の配置計画

緑地の配置計画は、環境保全、レクリエーション、防災、景観構成の各機能を有する現状の緑地を保全、活用するとともに、不足している緑を確保する視点から、各機能（系統）別に配置方針を検討した上で、総合的な配置計画を作成しました。

1 緑地の配置方針

(1) 基本方針

ア 環境保全機能を有する緑地の保全

良好な都市環境を維持するとともに、低炭素社会の形成に資するため、本市の骨格を構成する緑地、優れた自然環境を有する緑地、文化的資産と一体的な緑地、水源かん養、大気の浄化などの環境保全機能を有する一団の緑地などを保全します。

イ 市民ニーズに対応した多様なレクリエーション空間の確保

市民の身近な休息、憩い、コミュニティ活動の場を確保するため、都市公園等を適切に配置します。

また、市民の多様なレクリエーション需要に対応するため、良好な自然環境を有する緑地を有効に活用します。

さらに、これらの公園緑地、レクリエーション施設などのネットワーク化を図ります。

ウ 緑地の保全、整備による防災性の向上

安全・安心な市民生活の確保を図るため、公害・災害の低減に資する緑地を保全します。

また、地震火災時に市民が安全に避難できるよう、都市公園等、歩行者空間による避難地、避難路の確保を図ります。

エ 緑豊かな景観の形成

本市の景観を特徴づける緑地、市街地・集落の良好な景観を構成する緑地などを保全します。

また、都市公園等や公共施設の緑化、民有地の緑化などを進め、快適で潤いのある都市景観の形成を図ります。

オ 緑のネットワークの形成

市民や来訪者が自然とのふれあいの場、レクリエーション空間を利用しやすいよう、これらを結ぶ道路、歩行者空間などのネットワークの形成を図ります。

また、尾根筋、海岸線などの緑地と市街地内の都市公園等、公共施設などを結ぶ緑のネットワークを形成するなど、緑と融合した都市づくりを推進します。

(2) 系統別緑地の配置方針

ア 環境保全系統

(7) 都市の骨格を形成する緑地の保全

本市の骨格を構成する尾根筋、市街地・集落の後背の森林など、都市の骨格を形成する緑地を保全します。

(4) 優れた自然の保全

貴重な植物群落、自然海岸などの優れた自然を保全します。

(9) 文化的資産と一体的な緑地等の保全

旧海軍関連の史跡と一体的な緑地など、文化的資産と一体化した緑地、特性を有する緑地などを保全します。

(1) 山林、海岸等の保全

水源かん養、大気の浄化などの環境保全機能を有する一団の緑地、良好な環境を有する海岸などの緑地を保全します。

イ レクリエーション系統

(7) 都市計画公園の維持・活用

市民の日常レクリエーションの場を確保するため、市街地・集落を対象として、街区公園、近隣公園、地区公園を適正に配置することとし、既設の公園を維持・活用するとともに、不足している地区については、計画的に整備します。

また、市民の運動、休息、自然とのふれあいなど多様なレクリエーションの場として、既設の運動公園を維持・活用します。

さらに、良好な都市環境を形成するための都市緑地等を整備するとともに、必要に応じて墓園を整備します。

表 住区基幹公園の配置標準（市街地の場合）

	対象人口 (利用圏の人口)	誘致距離 (利用圏)	人口一人 当たり面積	1か所の面積
街区公園	1,000～2,500人	250m	1.0m ² /人	0.1～0.25ha
近隣公園	5,000～10,000人	500m	2.0m ² /人	1～2ha
地区公園	20,000人	1,000m	1.0m ² /人	2～4ha

注：都市計画運用指針などを参考に設定した。

(4) 公共施設緑地等の活用

小中学校跡地のグラウンド、スポーツ施設などの公共施設の緑地を市民の身近なレクリエーション空間として活用します。

また、旧海軍兵学校周辺、国立江田島青少年交流の家、ヒューマンビーチ長瀬、サンビーチおきみ、鹿川水源地公園など既設のレクリエーション地を、市民、来訪者の多様なレクリエーションの場として活用します。

(ウ) 歩行者空間等のネットワークの形成

市街地・集落においては、道路の歩道、海岸沿いの緑地などを活用し、都市公園等を結ぶ安全で快適な歩行者空間のネットワークの形成を図ります。

また、主要な都市公園、自然レクリエーション地などを結ぶ自然歩道などの整備を推進し、都市公園等、自然レクリエーション地を結ぶ安全で快適な歩行者空間等のネットワークの形成を図ります。

ウ 防災系統

(7) 避難空間の確保

① 避難地

地震火災などの災害時に安全に避難するため、一次避難地、広域避難地を確保します。

一次避難地は、災害時における市民の一時的な避難地、広域避難地への集合拠点となる場所で、市民一人当たり2㎡以上の面積を確保することとし、近隣公園、地区公園、小中学校、公共スポーツ施設等の公共緑地を位置づけます。

広域避難地は、災害時における市民の最終的な避難の場所で、市民一人当たり2㎡以上の面積を確保することとし、国立江田島青少年交流の家、能美運動公園、鹿田公園、江田島市総合運動公園を位置づけます。

これらの避難地については、必要に応じ、防火植林帯、備蓄倉庫、飲料水兼用型耐震性防火水槽等の設置など、避難地としての必要な整備を行います。

② 避難路

市街地・集落と避難地を結ぶ主要な道路を避難路として位置づけ、身近な避難路としての生活道路と合わせて、市街地・集落から避難地に安全に移動できる避難路のネットワークを形成します。

(イ) 災害の防止等に資する緑地

小用地区の土砂災害警戒区域周辺の緑地、保安林（土砂流出防備保安林、土砂崩壊防備保安林）などの法指定地、土砂災害危険箇所の後背に分布する緑地、海岸線などを、自然災害の防止、低減に資する緑地として保全します。

また、江南地区、鹿川地区の危険物備蓄基地と市街地・集落との間に分布する緩衝緑地としての役割を持つ緑地を保全します。

エ 景観構成系統

(7) 都市の景観を特徴づける緑地の保全

本市のランドマークに位置づけられる主要な山頂、市街地・集落の背景を構成する樹林地、島状・岬状緑地、自然海岸など、本市の景観を特徴づける緑地を保全します。

(イ) 市街地・集落の良好な景観を構成する緑地の保全

市街地・集落の良好な景観を構成する文化的資産と一体化した緑地、都市公園等の点的景観要素、河川、水面、街路樹等の線的景観要素など、市街地内の良好な景観を構成する緑地を保全します。

2 緑地の配置計画

(1) 保全系緑地の配置方針

ア 良好な自然環境の保全

良好な自然環境を有する次のような緑地を保全します。

- ・尾根筋、市街地・集落後背の緑地など都市の骨格を形成する緑地
- ・貴重な植物群落、自然海岸などの優れた自然
- ・旧海軍関連の史跡と一体的な緑地など文化的資産と一体化した緑地、特性を有する緑地
- ・水源かん養、大気浄化などの環境保全機能を有する一団の緑地、良好な環境を有する海岸などの緑地

イ 災害の防止、低減に資する緑地の保全

災害の防止、低減を図るため、次のような緑地を保全します。

- ・土砂災害警戒区域周辺の緑地、保安林（土砂流出防備保安林、土砂崩壊防備保安林）などの法指定地
- ・市街地・集落周辺の土砂災害危険箇所の後背に分布する樹林地
- ・江南地区、鹿川地区の危険物備蓄基地と市街地・集落との間に分布する緩衝緑地としての役割を持つ緑地

ウ 良好な景観を構成する緑地の保全

本市の景観を特徴づける緑地や市街地・集落における良好な景観を構成する緑地を保全します。

- ・本市のランドマークに位置づけられる主要な山頂、市街地・集落の背景を構成する樹林地
- ・島状・岬状緑地、自然海岸など本市の景観を特徴づける緑地
- ・市街地・集落の良好な景観を構成する文化的資産と一体化した緑地
- ・都市計画公園等、公共施設緑地、河川、水面、街路樹等

(2) 都市公園等の施設系緑地の配置方針

ア 都市計画公園等の維持・活用

市民の日常レクリエーションの場を確保するため、市街地・集落を対象として、街区公園、近隣公園、地区公園を維持・活用するとともに、不足している地区について、計画的に整備します。

市民の運動、休息、自然とのふれあいなど多様なレクリエーションの場として、既設の運動公園を維持・活用します。

良好な都市環境を形成するための都市緑地等を整備します。

必要に応じ、墓園を整備します。

イ 公共施設緑地の活用

小中学校跡地のグラウンド、スポーツ施設などの公共施設の緑地を市民の身近なレクリエーション空間として活用します。

既設のレクリエーション地を、市民、来訪者の多様なレクリエーションの場として活用します。

ウ 避難空間の確保

災害時における市民の一時的な避難地、広域避難地への集合拠点となる一次避難地は、近隣公園、

地区公園，小中学校，公共スポーツ施設等の公共緑地を位置づけます。

災害時における市民の最終的な避難の場所となる広域避難地は，国立江田島青少年交流の家，能美運動公園，鹿田公園，江田島市総合運動公園を位置づけます。

市街地・集落と避難地を結ぶ主要な道路を避難路として位置づけ，身近な避難路としての生活道路と合わせて，市街地・集落から避難地に安全に移動できる避難路のネットワークを形成します。

(3) 緑のネットワークの形成

市街地・集落においては，道路の歩道，海岸沿いの緑地などを活用し，都市公園等を結ぶ安全で快適な歩行者空間のネットワークの形成を図ります。

また，主要な都市公園等，自然レクリエーション地などを結ぶ自然歩道などの整備を推進し，都市公園等，自然レクリエーション地を結ぶ安全で快適な緑のネットワークの形成を図ります。

図 緑地の配置計画

